

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24 時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 /PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24 時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

議会かわら版

令和6年第4回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

（1）予定会期 令和6年12月12日～18日

- ・第1日目 12月12日（木）
- ・第2日目 12月17日（火）
- 予備日 12月18日（水）
- ※ 開会時間はいずれも午前10時
- ※ 会場は役場4階議場

（2）主な議案

- ・第1日目
 - ◎令和6年度一般会計、特別会計等予算の補正
 - ◎条例の制定、一部改正 他
- ・第2日目
 - ◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方々の傍聴をお願いします。

お問合せ先 豊頃町議会事務局 ☎ (574) 2222

豊頃医院・歯科診療所
休診日のお知らせ

●豊頃医院

【休診日】

土曜日・日曜祝日

月曜日・火曜日の午後

5日（木）・19日（木）の午後

※今月は12日（木）・26日（木）の午後が整形外科の診療日となります。

※30日（月）～1月3日（金）は年末年始のため豊頃医院、大津診療所は休診です

●歯科診療所

【休診日】

土曜日・日曜祝日

※30日（月）～1月3日（金）は年末年始のため休診です

◆住民課からのお知らせ◆

令和6年12月30日午前中に臨時窓口を開設します

年末年始による役場の休業が、令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）までの9日間と長期休業となることから、次のとおり臨時窓口を開設します。

また12月9日及び12月29日～1月3日まで、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービスをご利用いただけません。

【開設日時】 令和6年12月30日（月）
9：00～12：00

【取扱業務】 戸籍証明関係・住民票・印鑑証明・パスポート交付及び戸籍届出・住民異動届出の受付

【問合せ先】 役場住民課（電話 574-2213）

■お誕生（10月20日～11月19日届出分）

名 前	性別	親	住 所
加 島 沙 椰 さん	女	知典・美香	豊 頃

■おくやみ（10月20日～10月21日届出分）

名 前	年齢	死亡年月日	住 所
佐 藤 榮 さん	89歳	R6.10.23	茂 岩 本 町
櫻 庭 悠 子 さん	77歳	R6.10.27	茂 岩 栄 町
宇 井 巻 子 さん	94歳	R6.11.11	十 弗 宝 町

■寄附

住 所	名 前	目 的
そば処ホテル	中野秋子 様	ふるさと振興のため
【社会福祉協議会寄附分】		
十 弗	神 谷 丸 枝 様	社会福祉増進のため
ECO! エコ!もったいない運動		社会福祉増進のため

転倒労働災害防止対策の実施について

帯広労働基準監督署管内において、第三次産業の労働災害が増加しており、その多くが転倒災害となっています。転倒災害が過去5年間にわたり増加傾向になっているため、北海道労働局では「STOP！転倒災害プロジェクト実施要項」を策定し、災害の態様に対応した具体的な対策を促進しています。

転倒災害防止のためには、環境要因の解消（ハード的対策）や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト的対策）が必要です。北海道労働局では厚生労働省リーフレットや独自のセルフチェック票を作成し、対策の実施を促進しています。

また労働セミナーの実施も予定されているので、対象者で興味のある方は参加ください。

日▽1月15日（水）～2月14日（金）
所▽オンデマンドによるWEB開催
対象▽事業者・衛生管理者・衛生管理実務担当者・産業保健スタッフ・管理監督者・職員の方々・医療保険者他
講師▽社会医学系専門医・指導医・医師 飯田和久氏
申込▽北海道労働保健管理協会ホームページ（11月25日）等からお申し込みください。

▽無料
問（公益） 北海道労働保健管理協会

国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

変更（改正）のポイント

- ▼化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ▼事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
- ▼今後、数年かけて、SDSやラベルの交付対象物質が約900物質から約2300物質に拡大します。
- ▼事業場によつては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

お客様サポートセンター
☎ 011（862）5037

ギャラリー@ココロコテラス

11月20日（水）～令和7年1月12日（日）

浦島 久・岡本麗子 写真絵画展「ジュエリーアイス」



（写真：浦島 久 撮影） （絵画：岡本麗子 作）

※掲載の都合上白黒となっております。

お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

問い合わせ
ココロコテラス／（一社）ココロコ ☎ 015（578）7202

【問い合わせ先】
事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎ 050（5577）4862

郵便局で参加する「スマホ教室」

豊頃町の郵便局でタブレットを使用したスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。原則1対1の個別形式のため、

自分のペースで参加できます。受講料無料、機種や携帯電話を問わず、何度でも参加できます。

期間…令和7年1月まで（予定）
時間…平日の10時～17時（1講座60分）
場所…豊頃郵便局
予約…楽天シニアカスタマーセンター（平日10時～16時）
☎ 0120（955）545